

## (仮称)富里市協働のまちづくり条例 骨子案

### 前 文

明治 22 年富里村が誕生して以来、先人のたゆまぬ努力により育まれた富里をさらに心豊かで愛着のある市へと発展させ、次代に引き継いで行くことが、富里市で共に暮らし、働き、学ぶ、私たち市民の使命です。

そのためには、まず、私たち市民が、自らまちづくりに参加することが必要です。

この条例にこめられた思いを市民と市が共有するところから「協働のまちづくり」は始まります。協働のまちづくりは、市民と市が互いに負担を求め合うものであってはなりません。

市民の自主性が尊重され、市民と市が互いを理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力をもって、協働によるまちづくりを推進します。

そして、富里市で活動するすべての者が信頼と協力という『絆』を育み、市民の地域活動への参加を容易にし、市民活動を広げ、自発的にまちづくりを考え、更には市の施策に参画し、市と共にまちづくりを進めます。

富里市協働のまちづくり条例は、その環境を形付け、富里市で活動する者の権利や役割などを定める基本的なルールです。